

重要事項説明書

(訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションサービス)

訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションサービス（以下「訪問リハビリテーションサービス」といいます。）の提供にあたり、当事業者がご利用者に説明すべき重要事項は次のとおりです。

1 事業者概要

事業者名称	岩美町国民健康保険岩美病院
主たる事務所の所在地	鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1029番地2
法人種別	町立病院
代表者名	病院長 吉田 泰之
電話番号	(0857) 73-1421
FAX 番号	(0857) 73-0028

介護保険法令に基づき鳥取県知事から指定を受けている事業者名称	岩美町国民健康保険岩美病院
介護保険法令に基づき鳥取県知事から指定を受けている居宅介護サービスの種類	訪問リハビリテーションサービス
(承認番号)	第 3111110262 号
事業所の所在地	鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1029番地2
電話番号	(0857) 73-1421
FAX 番号	(0857) 73-0028

2 事業の対象者となるもの

予防給付受給者と介護給付受給者の両者とも訪問リハビリテーションサービスを受けることができます。(予防給付受給者とは要支援1及び2に該当するものをさします)

3 事業の目的と運営方針

事業の目的	岩美町国民健康保険岩美病院が行う訪問リハビリテーションの事業（以下「事業」といいます。）の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、訪問リハビリテーションの職員（以下「療法士」といいます。）が、要介護状態又は要支援状態にあり、かかりつけの医師が訪問リハビリテーションの必要を認めた者に対し、適切な訪問リハビリテーションを提供することを目的とする。
運営方針	療法士は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援する。 又、事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉のサービスの提供に努めるものとする。

4 ご利用事業所の職員体制

ご利用事業所の職員の職種	職員の人数
理学療法士	9名
作業療法士	3名
言語聴覚士	2名

5 営業時間

営業日	月曜日～金曜日（祝日、振替休日及び年末年始を除く）
営業時間	8：30～17：15

6 サービスの概要

サービスは、理学療法士等が利用者又は家族と話し合いながら、かかりつけの医師の指示に基づき、訪問リハビリテーション計画を立ててすすめていきます。

*詳しいサービス内容については別紙参照。

7 利用料金

別紙参照。

8 サービス提供時間

訪問リハビリテーションに要するサービス提供時間は、原則として一回につき20分以上とさせていただきます。

9 高齢者虐待防止

当事業所は、利用者等の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するために、次に掲げる通り必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止に関する担当者を選定します。
虐待防止に関する責任者： 病院長
虐待防止に関する担当者： リハビリテーション担当者
- (2) 成年後見制度の利用を支援します。
- (3) 職員が支援にあたっての悩みや苦悩を相談できる体制を整えるほか、職員が利用者等の権利擁護に取り組める環境整備に努めます。
- (4) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的を開催し、その結果について職員に周知徹底を図っています。
- (5) 虐待防止のための指針の整備をします。
- (6) 職員に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施します。
- (7) サービス提供中に、職員又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

10 業務継続計画の策定等

当事業所は、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する訪問リハビリテーションサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じるものとする。

- (1) 事業所は、従事者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施するものとする。
- (2) 事業所は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うものとする。

1 1 苦情等申し立て窓口

訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションに関する相談、要望、苦情等はサービス提供責任者か下記窓口までお申し出ください。

・ 苦情等申し立て窓口 の所在地	鳥取県岩美郡岩美町大字浦富 1 0 2 9 番地 2 岩美町国民健康保険岩美病院
窓口担当	地域連携室
電話番号	(0 8 5 7) 7 3 - 1 4 2 1
FAX 番号	(0 8 5 7) 7 3 - 0 0 2 8
受付時間	月～金の 8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0 1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5 祝日・振替休日及び年末年始を除く